

平成26年度川崎市地域自立支援協議会第2回全体会議 摘録

日 時：平成26年11月20日（木）13：30～16：30

場 所：明治安田生命ビル2階 第2会議室

出席者：赤塚会長、住舎副会長、荒木委員、大場委員、北島委員、加藤委員、高橋委員、西巻委員
増田委員、渡邊委員、船井委員、佐久間委員 ※大窪委員欠席

事務局：阿部、小川、栗野、野原、牧田、湊上、松澤、阿久津、川上、笹島、佐藤、中村、中野、林田

行 政：障害保健福祉部萩原部長、障害計画課川島課長、こども福祉課北谷課長、地域包括ケア推進室菅野担当係長

傍聴者：1名

1 開会あいさつ

（川島課長より資料確認及び開会のあいさつ）

（赤塚会長よりあいさつ）

2 委員・事務局紹介

（赤塚会長より委員紹介）

3 行政報告

（川島課長より別冊資料1、次の資料に基づき説明。）

「第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定スケジュール」

「第4次かわさきノーマライゼーションプラン(案)～まちで暮らそう 21世紀～」

（菅野係長より次の資料に基づき説明。）

「(仮称)川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン（案）平成26年11月5日」

赤塚会長 今後も意見を反映させる機会はあるため、良く読んでいただきたい。質問はあるか。

（質疑なし）

4 各区地域自立支援協議会の報告

（別冊資料2に基づき川崎市より順番に説明。）

各区の協議会の取り組みについて質問や感想

委員 麻生区と幸区の民生委員との関わりについて…田島支援学校が4月から新しくなり民生委員が見学を行い、設備について大変感動したという感想と、民生委員や地域住民で何かできることがあれば力になりたいというお話をいただいた。民生委員の中でも障害者部会のようなものがあり、積極的な活動をされているということを知ったので、地域自立支援協議会と一緒に活動できたら大きな資源になるという感想を持った。

委員 多摩区で行われているヘルパー事業所のつどいについて…最初のきっかけはどのような形で

始まったのか。

赤塚会長 その点について、継続しているのか。定期的に行っているかも伺いたい。

事務局 去年からはじめ、今年も開催すると聞いている。協議会としては役割を終え、その後は基幹相談支援センターが引き継ぐことが検討されている。(牧田氏)

【休憩】

5 事務局ワーキングについて

(事務局牧田氏より〈資料1-1〉「広報ワーキンググループについて」に基づき説明。)

(事務局小川氏より〈資料1-2〉「連絡会議ワーキング 上半期報告」に基づき説明。)

(事務局淵上氏より〈資料1-3〉「課題整理ワーキンググループについて」に基づき説明。)

事務局ワーキングの取り組みについて質問や感想

赤塚会長 広報については、前回もいろいろ意見をいただいた。今年度は全区でHPを立ち上げるということが大きな目標となっている。来年度に向けて、研究セミナーを検討されており検討会のチームはできている。

事務局 どのような形で進めていくのがよいか、これまでの活動の経過を踏まえて、内容を事務局会議構成員と共に協議を重ねていきたい。また、報告させていただく。(野原氏)

赤塚会長 課題整理ワーキングは各区1名ずつ参加し取り組んでいる。くらし部会は入浴、短期入所について取り組んできたが、中断している。くらし部会を再開または新たな課題について、部会設置する必要があるのではないかと課題整理ワーキングで検討している。早めに準備ができれば来年度4月から開始となると思うが、その場合、今年度内に打診することとなる。テーマ、メンバーなど検討し、くらし部会設置の準備が整ったらご了承いただきたいがよろしいか。

全委員 了承。

委員 前回の全体会議にて、連絡会議の広報はどうなっているかという質問をしたが、今回も分らなかった。第2回連絡会議については、興味のある方に声をかけ、来てもらった。声をかけた人たちは知らなかった。学校には通知とチラシがきたようで、学校長も参加した。一度来てみたかったと学校長の話だったので、広報の仕方によってまだまだ興味のある人も多いと思う。引き続き広報について検討していただきたい。

委員 中原区の福祉祭について、周知活動、その時の反応はどうだったか。

住舎副会長 今年の福祉祭は200部用意していたが、雨の影響もあってか、50部ほど余ったようなので150名には配布し、協議会を知っているか等いくつかのアンケートを取った。アンケート結果報告は明日であり、ここでは報告できませんが、周知はしていきたい。

委員 福祉教育という立場で4ページの課題整理ワーキング活動報告の幸区②教育と福祉の連携、高津区の④特別支援級との関わりについて、本題的には同じような内容となっているが、私の興味としてはここにどんな内容があるのか。一つでもあげて頂きたい。

事務局 幸区の課題では普通級で小中高と進んできた中で、福祉に係らず、社会に出て働いたり、進学した中でつまづいてしまったという方に話を聞いてみると、療育手帳を取るような方だったと

ということがある。そのような区役所への相談が増え始めている中で、大人になってからつまづくのではなくて学校に在籍している間に何かできるではないか。これは支援級に限らず普通級でも可能性としてはあるのではないかということ協議会と学校でどんな連携ができるだろうか、こちらから学校へどうアプローチができるか取り組もうとしている。(小川氏)

事務局 高津区ではまだどういう風に取り組むか未定だが、特別支援学校に対しての関わりは継続してあった。支援級に所属されている子供との連携はなかなかできない現状があり、家族全体の障害受容等難しい点があると聞いている。どのような形で連携していくのか課題。(栗野氏)

赤塚会長 各区から課題として挙がってくる。今後、市全体の課題となれば、市協議会でも検討は必要。
委員 私自身もその点は把握しており、先日特別支援教育のフォーラムを開催した際も市民の方から教育と福祉との連携ということで意見があった。市民の力を活用した連携の取組みについて話題が挙がっていたこともあり、同様の課題であれば情報交換が必要と感じた。

委員 幸区の通所施設の課題について、実際の施設のサービス管理責任者が行っている個別支援計画やモニタリングが、果たして現実的にその人の暮らしにしっかり目を向けられているのか疑問を感じている。もっと深くその人を考えていかなければいけない部分があって、逆を言えば相談支援専門員がサービス管理責任者との利用者支援について相談を行う場において、益々連携が必要になると思う。その辺りの課題は出てきていないか。

事務局 幸区で挙げられている通所施設の課題は、施設同士の横の繋がりが無いというところにもつながってくるかと思う。それは、相談支援専門員と施設のサビ管がお互いの役割を十分理解しないところから出てきている問題であると感じる。しかし、幸区から出てきた課題については、サービス管理責任者と相談支援専門員からは具体的な課題は出てきていない。(小川氏)

赤塚会長 先ほど説明があったように、新たに出された課題については、具体例を出しながら同様の例が他区でもあるのかを整理していく必要がある。改めて報告をさせていただくことでよろしいか。

委員 連携するにあたって、障害児・者支援を問わず、支援者側がお互いの役割等を線引きすることで、自分ではない、という意識を生むこともある。その点を解決していかないと本当の意味で深い部分にはいかない。

所属法人が受託している地域療育事業において、学校へ入る機会も多いが、現場の先生達はニーズが多数あり、子も家庭も福祉の分野につなげてあげたいという想いも強い。しかし、学校という組織の中での動きとなった途端、現場の先生が制度をすべて把握していても、連携を取る教頭先生や校長先生に情報が渡っていかない現実もたくさんある。教育と福祉、相談支援事業所と施設をつなげるような役割を担う人が圧倒的にいない。連携においては、繋げる役割の人が絶対必要だと思っている。

委員 線引きの話については、現場の職員が今以上に頑張らなくてはいけない。現場の方が利用者の情報を持っている。相談支援専門員に情報を提供しないと連携できないので、相談支援の線引きではなくて施設側の現場の方がもっと歩み寄っていくということが大切だと思う。

赤塚会長 チームの支援については、相談支援事業所だけでできるものではない。ケアマネジメントの役割は相談支援事業所にあるが、実際の支援は、サービスを提供している方、あるいはその周辺にいるインフォーマルな支援者が一緒になってやらなくてはいけない。縦割りの部分を崩していく役割が自立支援協議会にあると思う。連携とは、ただこことここが知り合うということ

はない。支援で言えばそれぞれがどういった役割を担う必要があるのかを明確にした上で協働することが連携なのである。連携の仕方については、本日いただいた「連携」や「役割」等の意見も踏まえ、その他の事業所との関係づくりやチーム支援することの意味などを協議会としても考えていきたいと思う。

6 専門部会について

(大場委員より資料2-1に基づき説明。)

(船井委員より資料2-2に基づき説明。)

(西巻委員より資料2-3に基づき説明。)

専門部会の取り組みについて質問や感想

赤塚会長 こども部会については、当初「児童の相談支援体制」についての検討を行うことを目標としていた。その後、部会での検討において、障害児の相談のシステムについての見直しの必要性が出てきた。この点については、川崎市に提出した意見具申「その他」において、児童関連課題として情報提供や相談機関の周知の課題という点にまとめている。この点については、引き続きこども部会の中で検討いただきたい。

委員 研修部会の検討において、「相談支援従事者が望ましい」との考え方が出されている。この点についてはサービス管理責任者やサービス提供責任者その他の相談をあたる者を含め、ぜひ研修を行ってもらいたい。

赤塚会長 相談支援専門員だけで支援ができることはない。蓄積されてきた支援の力が一体となって支援を必要とする人に届く、その為の研修を考えている。是非協力をお願いしたい。

委員 相談支援部会の評価の考え方は、全ての相談に関わる人が持っていないとほならない大切なものだと思う。第三者性を保ち、日々、自分がやっていることを客観的に評価、チェックできるような体制は必要だと感じる。是非皆でよいものと考えてほしい。

委員 計画相談支援について、保護者に対して、いきなり区に4つ設置されている相談支援センターを紹介され、「どこがいいですか」と聞かれても、全くこういうことに触れたことがない者には、判断はできない。一方でこちらからどこがいいのか尋ねると、分かりません、との対応をされてしまう。当事者や家族は「計画相談」とか「相談支援」という言葉の理解度が低くないが、説明をするケースワーカーがそもそもきちんと説明していない状況がある。

保護者にとって最初の相談者であるケースワーカーや学校に対する研修、保護者に対しても、計画相談や相談支援センターがどういうものでどのように選べばいいのか、といった基本的な内容をまず教えていただけると保護者も入っていきやすいのではないかと。

赤塚会長 行政のケースワーカーも相談支援従事者である。当事者たちに説明されていないことも大きな問題であるが、「計画相談とは何か」ということについて、皆が共通理解をしているか疑問はある。障害者ケアマネジメントのプロセスとして、本人が望む生活をいかに実現していくか、民間、行政ともに学んでほしい。

相談支援専門員の資格を有していても、相談支援において必要な「姿勢」・「意識」を知らないと非常に中途半端な相談で終わってしまう。一方、相談支援部会の第三者性の評価ということ

について言えば、利用者にとってどうなのかというところが評価されなくてはいけない。その点を評価しないことは、相談ってこんなものだという意識につながる。

こうした点からも、研修、相談支援の評価、共に明らかになるようなものにしていかなければならず、今年度から研修部会と相談支援部会をそれぞれ設置し、相談支援の質の向上を目指すために検討を進めている。

福祉サービスの第三者評価というのは利用者調査がメインである。相談支援部会においては、アドバイザーとして利用者調査とは何かを確認する必要があると伝えている。

また、研修部会においては、人材育成ビジョンではなく、現行の初任者研修、現任研修、実務研修において、改めて必要な研修の検証、研修体系の構築を進めていこうとしている。

萩原部長 身近な地域で困っている人に対して、どう支援していくかを常に思い返しなが、支援の仲間増やしていける地域になるといい。それは行政の責任として取り組んでいくべきと思っている。国においても例えば通所事業所での働き方や、支援側の多機関連携などは評価すべきじゃないかとの議論がある。国は、強度行動障害支援の指導者研修を実施し、全国にその指導者が地域に広がり始めており、我々も少しずつサービスの質を問われていくのではないか。研修を行っていく上で、そうした発想を持っていただきたい。

赤塚会長 川崎市は基幹相談支援センターを設置し、体制はできている。今後は中身を確かなものにしていく段階だと思う。利用者から見て、あそこに相談に行けば大丈夫だという状況を作ることが次の課題だと考える。相談支援部会、研修部会ではここを目指している、という点分かるように形にしていくことが大切である。

7 その他

特になし。

8 閉会

(閉会あいさつ)

以上